

粗大ごみ、大型木製品及び布団の戸別収集について

1. 概要

粗大ごみ、大型木製品及び布団については、処分する際に、50cm以下に切断することや、車で市清掃センターへ直接搬入をしなければならないものがあります。粗大ごみについては、その多くを集積所に出すことができるという点において、他自治体と比較し、利便性が高いと言えますが、高齢化が進み、運転免許証の返納者も多くなる中で、現行の処理体制は、課題も多くあります。そのような課題を解決する手段の一つとして、令和6年度からの粗大ごみ、大型木製品及び布団の戸別収集の実施に向けて事務を進めています。

2. 現状の処理方法

- 粗大ごみ（自転車・マットレス・ストーブなど）
「粗大・金属ごみ」の収集日（2か月に1回）に集積所に出す。
毎週水曜日の午前中（9時から12時まで）に清掃センターに持ち込む。
日高市一般廃棄物収集運搬許可事業者の有料で依頼する。
- 木製品（タンス・テーブル・こたつなど）
50cm以下に切断し、「可燃ごみ」として集積所に出す。
毎週水曜日の午前中（9時から12時まで）に清掃センターへ持ち込む。
日高市一般廃棄物収集運搬許可事業者の有料で依頼する。
- 布団（綿布団・ウレタンマットレスなど）
50cm以下に切断し、「可燃ごみ」として集積所に出す。
毎月1回、清掃センターへ持ち込む。
日高市一般廃棄物収集運搬許可事業者の有料で依頼する。

3. 対象品目

粗大ごみ、大型木製品及び布団

4. 対象者

事業開始の初年度であること、また事業開始直後は申込みが殺到し、当該サービスを利用すべき市民が利用できないことが想定されるため、令和6年度については、検証も含めて、一定の条件（65歳以上の高齢者など）を設ける予定です。

5. 実施頻度及び件数

毎月1回（市内を2つのブロックに分割する予定です。）
1日15件（1件につき、1回3点を上限とする予定です。）

6. 処理手数料

基本料金 500円程度
品目に応じた収集運搬手数料 1点につき500円から1,500円程度
※手数料については、「大・中・小」のような区分で設定する予定です。

7. 実施案

別紙資料参照

8. 今後の予定

実施要領の策定及び収集運搬手数料に係る例規改正に向けた事務を進めます。